

「県民向けの県内旅行・宿泊代金割引及びクーポン券配布事業」

■予約対象期間：事業開始～2021年10月31日(日)

■宿泊対象期間：事業開始～2021年12月31日(金) (宿泊は1月1日チェックアウトまで)

旅行会社専用コールセンター

TEL：078-599-7762(事務局開設後)

営業時間：10：00～17：00 (休業日：土日祝)

発行日：2021年7月6日

ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン準備事務局

事業開始日について

- この事業は観光庁の「地域観光事業支援」補助金を受けて実施するものです
- 事業開始の条件は、県単位で感染状況が落ち着いていることです
(少なくともステージII相当以下と県で判断すること)
- 現在、県ではまん延防止等重点措置区域に指定（~7/11）されています
一部指標にステージIVが残る状況
- 収束後すみやかに開始できるよう準備を進めます
- 決まり次第公表します

注意事項

- GoToトラベルキャンペーンと違い、今回は各社に予算枠の按分はしません
事務局にて日々入力状況を把握して、予算枠の進捗状況を適宜システムのお知らせ欄にてお知らせする予定です
 - 各社において割引管理システムへの旅行情報が入力できた時点で支援額が受け取れたと認識願います
 - 但し、旅行帰着後5日以内に旅行情報の訂正、10日以内に同意書の送付がなされ、事務局からのエビデンスの提出依頼があれば対応いただくことが必須となります
- ※キャンセル料の取扱：本事業では申込者（消費者）負担となります
- ※クーポン券の配布方法（お客様への通知方法）：宿泊施設でお渡しします
尚、クーポン配布開始日以降に順次先着順にて配布しますので、チェックイン当日受け取れない場合もございます

「県民向けの県内旅行・宿泊代金割引及びクーポン券配布事業」の概要

このマニュアルは兵庫県の「県民向けの県内旅行・宿泊代金割引及びクーポン券配布事業」における、旅行会社向け支援金の申請手続きをまとめたものです。

本事業は旅行代金を割引し販売するため、通常予約に加え割引管理システムでの入力が必要となります。本概要及びQ&A、操作マニュアルを確認の上、手続きをお願いいたします。尚、掲載のない事項につきましては、都度事務局までお問合せください。

<キャンペーン適用の条件>

- 兵庫県民の県内旅行が対象
- 事業者登録した旅行会社からの申し込みのみ対象
- 年齢制限：年齢制限なし
- 利用回数：制限なし
- 連泊制限：1施設一人5連泊まで
- 旅行種別：業務上の長期滞在は対象外（観光目的を含む、ワーケーションは対象）
教育旅行（学校所在地で判断）、企業等の研修旅行も対象

※詳細はQ&Aを確認ください。

「県民向けの県内旅行・宿泊代金割引及びクーポン券配布事業」の概要

旅行・宿泊代金（1人泊）	支援金額
10,000円以上	5,000円
8,000円以上10,000円未満	4,000円
6,000円以上8,000円未満	3,000円
4,000円以上6,000円未満	2,000円

※日帰り旅行(募集型・受注型企画旅行)も対象
 ※専らビジネス目的で複数日連続して滞在する場合は対象外
 (観光目的を含むワーケーションは対象)

旅行・宿泊代金（1人泊）	クーポン金額
15,000円以上	2,000円
10,000円以上15,000円未満	1,000円

※日帰り旅行は対象外
 ※旅行会社から宿泊施設に配布すべきクーポン券の枚数を伝達
 ※配布方法：チェックイン時に同意書の提示により配布
 宿泊日順に配布されるため無くなる可能性あり

事業を利用した割引例（一人あたり）

1泊

旅行代金の総額 **20,000円**の場合

支払額（割引額を引いた残）
15,000円

割引額 上限
5,000円

+

クーポン額
2,000円

旅行代金の総額 **4,000円**の場合

支払額（割引額を引いた残金）
2,000円

割引額
2,000円

+

クーポン額
0円

割引対象旅行代金の総額 **3,999円**の場合

支払額（4,000円未満の旅行は割引対象外）
3,999円

割引額
0円

事業を利用した割引例（一人あたり）

複数泊

旅行代金の総額 **20,000円**の場合

1泊目：5,000円 2泊目：15,000円（1泊平均：10,000円）

支払額（割引額を引いた残）

10,000円

割引額 上限2泊分

10,000円

1泊：1,000円
× 2泊

クーポン額

2,000円

旅行代金の総額 **15,000円**の場合

1泊目：3,000円 2泊目：12,000円（1泊平均：7,500円）

支払額（割引額を引いた残）

9,000円

割引額 3,000円×2泊

6,000円

クーポン額

0円

旅行代金の総額 **10,000円**の場合

1泊目：3,000円 2泊目：7,000円（1泊平均：5,000円）

支払額（割引額を引いた残）

6,000円

割引額 2,000円×2泊

4,000円

クーポン額

0円

事業を利用した日帰り旅行の条件

旅行会社が販売する

「日帰り旅行商品(募集型・受注型企画旅行)」が対象

支援額の算出方法は、宿泊を伴う旅行と同じ

但し、金額に関係なく日帰り旅行の場合は、クーポン券は対象外

日帰り

旅行代金の総額 **20,000**円の場合

支払額 (割引額を引いた残)

15,000円

割引額 上限

5,000円

+

クーポン額
対象外

対象にならない旅行の例

- 受付事業開始前に申し込みをしていた旅行
- 兵庫県外の宿泊・観光が含まれる旅行
- 業務上の長期滞在の宿泊（観光目的を含むワーケーションは対象）
- 他府県同行者の旅行代金（参加者のうち兵庫県民の旅行代金のみ対象）
- 申込時に参加者全員の身分証明書をご提示いただけない場合
（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）
- 割引内容の記載された同意書に署名いただけない場合
- 一泊あたりの旅行代金が4,000円未満の場合
- 「ひょうご安心旅」に参画していない宿泊施設への宿泊や貸切バス、旅客船の利用を含む旅行

「県民向けの県内旅行・宿泊代金割引及びクーポン券配布事業」
ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン事務局

旅行会社専用コールセンター **(事務局開設後)**

TEL : 078-599-7762 FAX : 078-599-7774

営業時間 : 10 : 00~17 : 00 (休業日 : 土日祝)

旅行会社専用メールアドレス **(事務局開設前)**

mail : callcenter@hyogo-tabiwari.jp

事務局開設までは電話での対応はいたしかねます。

ご質問は上記メールアドレスへお問い合わせください

他事業者様向けコールセンターは兵庫県のホームページよりご確認ください